

函館市企業局水道料金等オンラインシステム導入および運用業務受託候補事業者選定基準

この基準は、公募型プロポーザルにより、水道料金等オンラインシステム導入および運用業務受託候補事業者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するための基準として示すものです。

1 選定基準

項目ごとの配点は、次の表のとおりです。

業務提案書等の評価基準表（合計 300 点満点）

事 項	番号	評 価 項 目	配 点
プレゼンテーションに関する事項	①	システム導入までの体制（開発体制）	15 点
	②	導入までのスケジュール（データ移行）	15 点
	③	導入時の研修体制	5 点
	④	運用保守体制	15 点
	⑤	セキュリティ対策	15 点
	⑥	障害・災害への対応	15 点
	⑦	システム構成	5 点
	⑧	システム機能	15 点
	⑨	専用帳票等	15 点
	⑩	その他	10 点
デモンストレーションに関する事項	⑪	受付業務関係	20 点
	⑫	定期検針業務関係	20 点
	⑬	料金更正業務関係	20 点
	⑭	収納・滞納整理業務関係	20 点
	⑮	水道メーター業務関係	20 点
当日の内容に関する事項	⑯	プレゼンテーション，デモンストレーションおよびヒアリングの内容	10 点
機能要件に関する事項	⑰	機能要件書	20 点
提案見積金額に関する事項	⑱	業務提案見積金額および積算内訳	45 点
合 計			300 点

2 審査方法

- (1) 番号1から番号16の各評価項目については、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与します。

評 価	評価の意味合い	得点化方法
A	特に優れている	配点 × 1.0
B	優れている	配点 × 0.8
C	普通	配点 × 0.6
D	やや劣る	配点 × 0.4
E	劣る	配点 × 0.2

- (2) 番号17の機能要件書に対する得点の付与方法は以下のとおりです。

機能要件書の各項目における「◎」および「○」を2点、「△」を1点、「×」を0点とし、各項目の点数を合計した点数により、次に示す表のと通りの得点を付与します。

機能要件書の合計点数	得点
624点～778点	20点
469点～623点	15点
313点～468点	10点
157点～312点	5点
0点～156点	0点

- (3) 番号18の業務提案見積金額に対する得点の付与方法は以下のとおりです。

$$\text{得点} = \text{配点} \times \text{最低業務提案見積額} \div \text{当該業務提案見積額}$$

(小数点以下は四捨五入する。)

- (4) 評価の着眼点

番号1～16における評価は、業務提案書等に記載した内容、審査委員会当日のプレゼンテーション、デモンストレーションおよびヒアリングの内容によりそれぞれ審査しますが、各項目において審査のポイントとなる点を次に記します。

(プレゼンテーションに関する事項)

① システム導入までの体制（開発体制）【配点：15点】

ア システムの規模、開発期間を考慮した組織体制となっているか。

イ 十分な技術と経験を有する責任者および担当者の配置がなされているか。

② 導入までのスケジュール（データ移行）【配点：15点】

- ア 導入までのスケジュールが明確となっているか。
- イ スケジュールに余裕があるなど、確実に実現可能なスケジュールとなっているか。
- ウ 局職員の負担軽減となるような役割分担となっているか。
- エ データ移行が必要な場合、データ移行が確実に行われるような方法となっているか。またそれを局職員が確認できる方法が明確となっているか。
- オ 旧システムからの業務引き継ぎの方法など、定められた稼働日に支障なく稼働できる方法が明確となっているか。またそれを局職員等が確認および処理できる方法が明確となっているか。

③ 導入時の研修体制【配点：5点】

- 導入前の局職員等への研修体制（内容、時期、回数）は十分に見込まれているか。

④ 運用保守体制【配点：15点】

- ア 導入後に質問や確認事項をすぐに連絡できるようなサポート体制となっているか。
- イ 十分な技術と経験を有する責任者および担当者の配置がなされているか。
- ウ 機器保守およびシステム保守の内容は十分か。

⑤ セキュリティ対策【配点：15点】

- ア プライバシーマークおよび情報セキュリティマネジメントシステム等の認証を取得しているか。
- イ 個人情報漏えい等の事故発生の未然防止、発生リスクを低減するため、個人情報の管理についての取組みが具体的になっているか。
- ウ 市が求めるセキュリティ対策（二要素認証、アクセス記録管理、外部記憶媒体等による情報持ち出しの管理など、詳細は「函館市企業局水道料金等オンラインシステム導入および運用業務委託仕様書」第23条参照）の基準への対応が考えられているか。

⑥ 障害・災害への対応【配点：15点】

- ア 障害発生時の連絡体制が整っているか。
- イ 障害発生 of 規模に応じ、迅速に復旧できる体制および復旧までの仕組みが明確となっているか。
- ウ サーバーおよびサーバー設置場所の災害対策（データ保護およびバックアップの対策）が明確となっているか。

⑦ システム構成【配点：5点】

システムを構成する機器およびソフトウェアが明確となっているか。

⑧ システム機能【配点：15点】

ア シンプルで見やすい画面構成となっているか。

イ 経験の少ない者でも容易に操作できるような工夫（感覚的に操作できるか。誤入力への対策がとられているかなど。）がされているか。

ウ 電話受付時など、すぐにお客様を特定できるような検索方法となっているか。

エ コード管理やスケジュール管理など、局職員が管理しやすいようなシステムとなっているか。

⑨ 専用帳票等【配点：15点】

ア 専用帳票等（納入通知書等）を作成（印刷）する場所、在庫管理の場所および印字する場所が明確となっているか。

イ 専用帳票等（納入通知書等）の作成（印刷）および在庫管理方法は適切か。

ウ 専用帳票等（納入通知書等）への印字場所のセキュリティ対策は適切か。

エ 専用帳票等（納入通知書等）の納品は局が指定した期日に間に合うような体制となっているか。

⑩ その他【配点：10点】

ア 履行期間内に局の指示によらないシステムのバージョンアップがあった場合、導入されたシステムへの反映や費用負担の考え方（有償・無償）はどうなっているのか。

イ 「函館市企業局水道料金等オンラインシステム導入および運用業務委託仕様書（別紙も含む）」に記載されている以外にシステムの有益な活用方法や独自提案などがあれば具体的にどのようなものか。

(デモンストレーションに関する事項)

⑪ 受付業務関係【配点：20点】

使用開始中止受付後の入力方法は容易に操作しやすいものとなっているか。

⑫ 定期検針業務関係【配点：20点】

ア 定期検針時、検針端末への入力とは容易に操作しやすいものとなっているか。

イ 定期検針前後のシステムと検針端末との間の検針データのやり取りが容易に行えるものとなっているか。

⑬ 料金更正業務関係【配点：20点】

料金更正の入力方法は容易に操作しやすいものとなっているか。

⑭ 収納・滞納整理業務関係【配点：20点】

ア 充当・還付の入力方法が容易に操作しやすいものとなっているか。

イ 滞納整理対象者について、滞納期別、金額別、状況別（屋内メーター、市内転居、市外転出等）で抽出およびデータ出力を行えるものとなっているか。

ウ 時効管理の方法は適切か（民法改正における水道料金の2種類（2年および5年）の時効管理にも対応可能となっているか。）

⑮ 水道メーター業務関係【配点：20点】

検満（検定期限満了）メーター取替の処理方法は容易に実施可能なものとなっているか。

（当日の内容に関する事項）

⑯ プレゼンテーション、デモンストレーションおよびヒアリングの内容について【配点：10点】

ア 内容は分かりやすいものであったか。

イ 取組意欲が感じられたか。

ウ 審査委員からの質問に対して適確に分かりやすく回答できているか。

（機能要件に関する事項）

⑰ 機能要件【配点：20点】

機能要件については、2(2)において示した方法により得点を付与します。

（提案見積金額に関する事項）

⑱ 業務提案見積金額および積算内訳【配点：45点】

業務提案見積書に記載された業務提案見積額については、2(3)において示した算定式により得点を付与します。